
◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第9、議案第52号 平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第52号は、平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） 1点だけ教えてくださいませんか。9ページの繰越金3492万9000円ですけれども、これは、繰越金に至ったということは、最後の支出が少なくなったということのようですが、その主だった理由というのはなんですか。ある面では不用額という意味合いだと思うんですけれども、この辺を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 詳細については、また決算のときにご説明をする形になりますけれども、介護につきましては、介護に要した給付費について、国・県・町が一定の率で負担をしながら支え合う会計になっております。

今回につきましては、収入の保険料ですとか、そこらの差と給付費が伸びなかったというところがあります。

私どもは介護につきましては、平成24、25、26、この3年間で4400円ということで、月保険料4400円でやっていたけれども、おかげさまで24、25、この2年間給付費が増えず、また決算のときにもご説明しますが、26年度の決算につきましては、残念ながら30万円ほど前年の給付費より増えました。0.0いくつの数字ですから、ちょっと残念だったんですけれども、3年連続の給付費の減額というのは成し得ませんでしたけれども、この辺の給付費が増えなかったことで、増えなかった分につきましては、余裕があったものにつきましては基金の方に繰入して、それでも最終的には3400万円全部基金の方に繰り入れをすればいいかもしれませんが、年度末になって、3月そこらになって急に給付

費が1件増えたりしますと、繰入をしてまた戻すなんていうこともできないものですから、余裕資金を基金に積み立てて、その上で3492万9000円を残して平成27年度の運営資金にしたような経過でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第52号 平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件
を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
